

公契約条例制定のチャンス 1年の中で重要な場 ぜひ参加を

分会総会
土建国保年度末交付会

4月12日（日）、練馬区長選

練馬区の前川耀男（あきお）区長は1月、任期満了に伴う区長選（4月5日告示、12日投開票）への不出馬を表明。その後地域政党「都民ファーストの会」の尾島紘平都議（練馬区選出）を事実上後継に指名しました。

区長選を巡っては区内の幼稚園理事長・吉田健一さんがいち早く、無所属で出馬する意向を表明しており、自身の公式YouTube（ユーチューブ）で「みんなと一緒に話をしながら、一緒に考えて素晴らしい練馬区をつかっていきたい」と決意を固めています。前回（2022年）立候補し、東京土建が求めている「公契約条例」の制定を公約に掲げ、現職の前川区長に約2000票差まで詰め寄ったものの落選しました。

公契約条例は自治体発注の工事や業務委託に賃金・報酬下限額を設け、受注者の責任を契約事項に加えることを定めており、地域の賃金水準を守るためにも欠かせません。都内では25年12月現在、19の自治体がこの条例を成立させていますが、練馬区はこの間「公契約条例は考えていない」と一向に聞く耳を持たず。他の自治体でも区長の考え方が明暗を分けています。

区長選は私たちの要求実現のチャンス。練馬支部は公契約条例制定などを訴える候補予定者と早急に接触し、私たちの思いを政策に盛り込むよう求めています。



3月、4月は年度替わりの時期。確定申告、労働保険や国民健康保険の更新…。この時期は仕事と並行してこうした手続きも進めなければならず、“猫の手も借りたい”でしょう。こんな時だからこそ東京土建練馬支部。事務所のスタッフ総出で皆さんの仕事と暮らしを支えます（手続きの案内を裏面に掲載）。

東京土建練馬支部の年度の節目は年1回の定期大会。69回目を迎える今大会は4月4日（土）に区立生涯学習センターで行います。これに先立ち、各分会では総会を開催。3月最終日曜日・29日に集中しています。

東京土建の組合員は必ず分会・群に所属します。組合規約によれば、「分会総会は、分会の議決機関で分会役員と分会の組合員で構成し、年1回以上分会長が招集する」としており、この中では「（1）分会役員選出（2）分会運動方針（3）分会会計の予算・決算その他の重要事項」を話し合わなければなりません。2025年度の取り組みを振り返るほか、私たちを取り巻く情勢にも思いを巡らせながら、26年度にやるべきことを確認。1年の中でも重要な場です。

東京土建の意義は「建設労働者の仕事と暮らしに根ざした共通の要求を土台に団結し、その要求を実現するため」（組合綱領）です。社会全体の傾向として、労働者は休みの時に何も考えられないほど働き詰めに。あなたは今、不満や不安を吐き出せていますか。その声が組合全体を、ひいては世論を動かします。ぜひ分会総会に参加し、思いをぶつけましょう。なお、支部女性の会やシニア友の会、青年部も定期大会や総会を予定しています（いずれも3月14日（土）、支部会館）。該当者は出席してください。

資格確認書等の交付は4月分組合費・国保料の納入が必要【支部納入期限：3月19日（木）】

一方で、分会総会の前後に東京土建国保加入者向けの「年度末交付会」を行います。マイナンバーカードと健康保険証をひも付けていない人には「資格確認書」を交付。マイナ保険証を持っている人も健康診断に欠かせない「受診券」を渡すことから、必ず全員参加してください。当日は証書と『土建国保ガイド』を受け取ったら、交付簿に受領日の記入と押印を。印鑑を忘れた場合、フルネームでサインしてください。

4月分の組合費・国保料が未納なら、交付会では証書などを渡せません。支部への納入期限は3月19日（木）午後5時まで。それを過ぎたら4月1日（水）以降、4月分の納入が確認でき次第、支部事務所で交付します。なお、新年度の国保料などは東京土建国保組合から送られた「保険料のお知らせ」（青色で縁取られたはがき）をご覧ください。国保料の一覧表は2月号の『群の仲間』や支部機関紙『けんせつ北部』（いずれも支部ホームページにバックナンバー掲載）でも確認できます。

分会等	分会総会		年度末交付会	
	日程	会場	日程	会場
北練馬	3/29(日) 10時～	北町地域集会所	3/29(日) 10時～	北町地域集会所
田柄	3/29(日) 15時30分～	田柄地区区民館	3/29(日) 13時30分～	田柄地区区民館
練馬	3/29(日) 13時～	練馬四丁目都営集会所	3/29(日) 14時30分～	練馬四丁目都営集会所
板台	3/29(日) 15時～	分会センター	3/29(日) 13時～	分会センター
豊玉	3/29(日) 14時～	練馬支部会館	3/29(日) 16時～	練馬支部会館
春日	3/29(日) 13時30分～	春日町地域集会所	3/29(日) 15時30分～	春日町地域集会所
高松	3/29(日) 13時～	高松地区区民館	3/29(日) 14時30分～	①高松地区区民館 ②分会センター
貫井	3/29(日) 10時～	分会センター	3/29(日) 11時～	分会センター
土支田	3/29(日) 9時30分～	土支田地域集会所	3/29(日) 頃	各群ごとに
南田中	3/29(日) 13時～	分会センター	3/27(金) 19時30分～ 3/29(日) 14時30分～	分会センター
大泉東	3/22(日) 9時30分～	北大泉地区区民館	3/28(土) 19時～	北大泉地区区民館
学園	3/28(土) 19時～	分会センター	3/29(日) 18時45分～	大泉北地域集会所
西大泉	3/29(日) 9時30分～	分会センター	3/31(火) 19時30分～	分会センター
泉	3/29(日) 10時～	練馬区立勤労福祉会館	3/29(日) 13時～	練馬区立勤労福祉会館
石神井台	3/29(日) 13時～	石神井台地域集会所	3/29(日) 18時～	石神井台地域集会所
上石神井	3/29(日) 13時～	上石神井北地域集会所	3/29(日) 9時30分～	上石神井北地域集会所
旭町光が丘	3/29(日) 12時～	旭町南地区区民館	3/29(日) 13時～	旭町南地区区民館
北事業所	3/27(金) 14時～	練馬支部会館	3/27(金) 15時～	練馬支部会館
石神井	3/29(日) 15時～	高野台地域集会所	3/29(日) 16時～	高野台地域集会所
谷原台	3/29(日) 15時～	谷原地域集会所	3/29(日) 13時30分～	谷原地域集会所
関町	3/29(日) 13時30分～	分会センター	3/29(日) 11時30分～	分会センター
新大泉	3/29(日) 9時～	分会センター	3/29(日) 19時～	大泉町地域集会所
早宮	3/29(日) 13時～	分会センター	3/29(日) 14時～	分会センター
中村	3/29(日) 10時～	練馬支部会館	3/29(日) 11時～	練馬支部会館
富士見台	3/29(日) 13時～	分会センター	3/29(日) 10時～	分会センター
新豊玉	3/29(日) 13時～	旭丘地域集会所	3/29(日) 14時30分～	旭丘地域集会所
北大泉	3/29(日) 10時～	分会センター	3/29(日) 10時～	分会センター
南事業所	3/27(金) 10時～	練馬支部会館	3/27(金) 11時～	練馬支部会館
女性の会	3/14(土) 10時～	練馬支部会館		
シニア友の会	3/14(土) 15時～	練馬支部会館		
青年部	3/14(土) 19時30分～	練馬支部会館		

※3月10日現在。会場の都合などにより日程・会場が変更となる場合があります。ご了承ください。

まずは実態をつかまなければ
賃金や労働時間、現場の実態を明らかにしなければ、私たちの要求は行政や大手企業に届きません。この結果は毎年「練馬建設労働白書」にまとめられ、区や都、国などとの交渉に役立っています。各群の仲間全員に調査票を配布。ぜひ「声」を寄せてください。第1次集約は3月19日（木）、最終は4月20日（月）です。

☆今月の「署名」協力をお願い
・「全国一律最低賃金制度の創設と東京で今すぐ時給2000円の実現を求める要請」「最低賃金全国一律制度の法改正を求める請願署名」（群2枚・5人連記）※2種類の署名用紙がA3判1枚に。いずれも記入してください。

2月末賃金調査

大手企業交渉に向けて情報を 現場実態調査アンケート
全国建設労働組合総連合関東地方協議会連絡会は4月、大手建設・住宅企業交渉を予定しており、練馬支部は住宅メーカーの積水ハウスを担当します（4月16日）。交渉を進める上で、現場の情報に欠かせません。各群に1枚、「現場実態調査アンケート」を配布します。皆さんが現在働いている現場の様子や困っていること、改善点などを教えてください。なるべく企業、現場名の記入を。具体的に交渉を進められます。提出は3月末までに支部事務所へ（フックス可）。

喜望しの影響不可避 戦争は国民を窮地に 中東情勢緊迫化
米国・イスラエル軍がイランへの軍事攻撃に踏み切ったことで、原油輸入の9割超を中東地域に依存している日本は今後、建設業を含む各産業への影響が避けられません。識者はガソリンや灯油、ガス、電気代の高騰を懸念。国際法を無視した暴挙に抗議の意を示すだけでなく、引き続き戦争反対を訴えましょう。

群の仲間

2026年3月
No.358
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サンディッチ群会議をすませよう
君の意見が大事
集金↓「群の仲間」読み合わせ・話し合い↓集金

★当面の予定★

3月			
	組合活動	会議関係	その他
16	月 本部大会		
17	火 青年部バスケ交流会 東京メーカー訴訟第17期日行動		
18	水	後六役会議 書記局会議・午後支部閉館	
19	木 納入日 / 総がかり行動 拡大統一行動		主任書記会議
20	金 春の憲法学習会		
21	土		
22	日		
23	月	財政/技対	内部監査
24	火 本部登録 / ねりまインパクト 社会保障の歪みをたどす学習決起集会		
25	水 全都一斉賞金宣伝行動	拡大執行委員会	外部監査
26	木 東京3陣訴訟第4回和解期日	社保	
27	金 社会保障改悪STOP院内集会	大会準備委員会	
28	土		
29	日		
30	月		
31	火	組織	
4月			
	組合活動・地域活動	会議関係	その他
1	水	書記局会議・午後支部閉館 議長団会議	中執
2	木 拡大統一行動		
3	金		
4	土 第69回支部定期大会&出陣式		
5	日		
6	月	四役	
7	火	常任	女性四役
8	水	執行委員会	
9	木 憲法駅宣	教宣	
10	金 分会発送日	六役会議	女性役員会
11	土		
12	日 練馬区長選挙投票	分会執行委	
13	月 法律相談	分会執行委	
14	火 巣鴨駅宣		
15	水		
16	木 大手企業交渉		

3/18 午後と 4/1 午後は、書記局会議のため支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。



▼年度替わり各種手続きをお忘れなく▼

☑労働保険年度更新

一人親方労災保険の更新者は2月末現在4割です。25年度の保険の受け付けは3月25日(水)で終了。期限を過ぎたら更新できず、改めて加入手続きが必要になることから、対象者は早急に対応してください。



一方で、事業所の労働保険は更新案内を送付しました。手続きは4月中旬から支部事務所で行います。案内を確認の上、来所してください。

※**臨時窓口対応日**設定：3月25日(水)、27日(金)、30日(月)…新年度加入証の発行を急ぐなら、更新書類を記入し支部事務所にお越しください。ただ、混雑状況により長時間お待ちいただくことも。ご承知おきください。

☑東京土建国保の手続き

マイナ保険証をお持ちでも、加入や脱退はもちろん、**家族の増加・減少、住所変更、氏名変更なども支部事務所に届け出なければ情報が反映されません。**

一方で、**家族の保険料区分「成人男性」(23~59歳・毎月の保険料1万2100円)のうち、以下に当てはまる人は「一般」(同・4600円)に変更できます。**25年度に変更手続きを行い、26年度も引き続き該当している人も改めて必要書類を支部事務所に提出してください。

◆**学生の場合**…26年度の在学証明書(4月1日以降発行)が必要。6月24日(水)までに申請することで、4月分にさかのぼって一般区分とします。

◆**傷病加療による労務不能の場合**…「**家族保険料区分変更届**」(支部事務所で配布)に4月1日以降、医師の証明をもらってください。4月24日(金)までに提出すれば4月分から一般区分に変わります。

☑建設キャリアアップシステム(CCUS)の事業者登録更新

事業者は5年ごとに更新が必要。①毎年利用料を納めていない②CCUSにログインしていない③登録アドレスや住所を変更した一該当者は**至急支部事務所に連絡**してください。**更新ができなければ、新規登録となります。**

☑建設技能人材機構の年会費24万円が無料に

事業所が特定技能外国人を受け入れるには、一般社団法人**建設技能人材機構(JAC)**の賛助会員になることが必要です。**年会費24万円を求められますが、東京土建加入の事業所は上部団体の全国建設労働組合総連合がJACの正会員団体のため、この費用がかかりません。**JACの加入を東京土建経由に切り替えれば、経費削減にもつながります。年度替わりのため**3月中に手続きを**。詳しくは支部事務所にお問い合わせください。

▼知らなかったでは済まされない▼

☑自転車違反に青切符導入・4月1日施行

4月1日に道路交通法が改正され、**自転車にも交通反則通告制度、いわゆる「青切符」を導入。**16歳以上の自転車運転者を対象としており、信号無視やスマホ利用など一定の交通違反に**反則金が科されます。**これまでは「口頭による指導・警告」または「裁判沙汰となる赤切符」と極端でしたが、違反を認めて反則金を納めれば刑事手続きへの移行や裁判のほか、前科もない「青切符」が加わったことで一気に様変わり。これからは**“知らなかった”と言い訳しても通じません。**

警察庁によれば、**自転車関連事故**は年間7万件前後と横ばいですが、**交通事故全体に占める割合は増加傾向**に。中でも**自転車乗用中の死亡・重症事故のうち4分の3は自転車側に何らかの法令違反があると**されています。



自転車も車も同じ道路を使っていることから、**ルールの再確認は必須。**改正道交法の施行を前に、自分の運転スタイルに違反がないかチェックしつつ、組合の仲間と共に安全を守る準備をしましょう。

☑年間4500円で家族全員補償・組合の自転車保険

自転車事故は日常茶飯事。いつ、どこで被害者、加害者になってもおかしくありません。**東京土建の自転車保険は年間掛金が家族型4500円、個人型2500円と少額ながらも、入院保険金(日額7000円・本人の場合)をはじめ、補償内容が充実**しています。

東京都は条例で自転車保険の加入を義務付け(罰則は規定せず)。**自転車違反への厳罰化が進む中、交通“安全”意識を高めるだけでなく、“安心”にも思いを巡らせて**もしもの時に備えましょう。

▼もう済ませたとは思いますが…▼

☑新入学祝金(5000円分の図書カード)の申請

25年4月に小中学校に入学した子どもを持つ**東京土建組合員の申請は3月23日(月)に締め切り**ます(孫は対象外)。申請書と「子の生年月日や親子関係が分かる書類」(子ども名義の東京土建国保の資格確認書や資格情報のお知らせなど)が必要。**共済申請は所属する群への提出が原則のため、該当者は3月の群会議までに渡してください。**※26年4月入学者への申請は4月以降に受け付けます。

▼困ったことがあれば練馬支部へ▼

☑次回の「無料法律相談(弁護士対応)」

【日時】4月13日(月)午後3~5時【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談【場所】支部会館【申込】支部担当者へ